

提出の趣旨、要望

日本ホメオパシー財団日本ホメオパシー医学協会（JPHMA：以下 JPHMA と記す）は、日本におけるホメオパシー医学の正しい普及と発展のために、ホメオパシーに関する知識と情報の交流ならびにその研究の推進を図るとともに国際協力に努め、広く社会に貢献するための会員963名からなる団体です。詳しくは、第1章に後述させていただきます。今回の提出の趣旨、要望を簡潔に述べさせていただきます。

1. ホメオパシーは、「同種の法則」が根本原則になっています。その根幹となるものは、自己治癒力を活性化し自ら健康になるということです。ホメオパシーとは何かの概略を知っていただき、ホメオパシーは有効な療法であることをご理解願いたい。
2. ホメオパシーが国民に広く認知され、普及していくために、科学的な研究・検証の必要性があれば、国の協力が必要と考えております。世の中の一部で言われている「ホメオパシーは非科学的」という主張に対して、応えていくために必要なことと認識しています。科学的な研究及び検証を行うためには、多大な費用、時間も必要となるため、日本ホメオパシー財団だけでは対応していけないのが現状です。是非、この機会に国からの援助をしていただきたい。もちろん、そのためには、JPHMA は、できうる限り協力していく所存です。
3. ホメオパシーと現代医学とは根底となる原理が全く異なる医学です。ホメオパシーはホメオパシーを専門的に学んだ者（専門家）が行うことが必要な療法です。現代医学の医師だからといって、ホメオパシーが安易に行える訳ではありません。ホメオパシーに関しては、現代医学とは別のホメオパシー領域の専門家が必要です。そして、ホメオパシーの専門知識、経験、技術が一定レベルに達した者に対して、専門資格を与えることが必要なことと考えております。現在、JPHMA では、欧米の基準をふまえ、水準以上の認定レベルに達した者に対して、プロフェッショナルホメオパスの認定資格を与え、ホメオパシー職業保健を適用しています。今後は、日本国全体を考え、さらなる認定レベルの維持・向上に向けて、JPHMA の努力だけでは限界があり、国家資格化を検討していただきたいと考えています。なお、ホメオパシーを日本に根付かせるためには、医師でなければホメオパシーをやってはならないという、日本ホメオパシー医学協会（JPSH:2000年設立）と医師でも、医師でなくてもホメオパシーの専門家として行うことができるという日本ホメオパシー医学協会（JPHMA:1998年設立）が、お互いに歩み寄り、日本にホメオパシーが普及して、日本国民が健康であるために、お互いが力を合わせる事が最も必須なことであると考えています。
4. 国民の健康、医療費の削減に向けて、現代医学の医療機関とホメオパシーの専門家（ホメオパス）が連携していくことは大切なことと考えております。検査や手術など、現代医学の進んだ医療とホメオパシー療法を併用することや、現代医学で対応が困難な病気に対してホメオパシーを使用することで効果を上げることもあります。既に千葉県セントマーガレット病院と連携をとって進めており、効果を上げ始めている段階です。さらに、現代医学の医療機関との連携体制を整え、国の統合医療機に貢献していきたいと考えていますので、援助願います。

5. ホメオパシーは、国民一人一人の健康に寄与していくものと思われます。ホメオパシーが国で認められることによって、患者がホメオパシー療法を代替療法の一つとして選択することができるようになることを望んでいます。また、さらに広く、国民にホメオパシーの恩恵が行き渡るためには健康保険適用が必要と思われます。そのためには、段階を踏んで、実績を積み上げていく必要があります。その際には保険適用をお願いしたいと考えております。ホメオパシーの普及は、国民の健康、医療費の削減に少なからず、影響を与えるものとして認識しております。
- 最も安全な代替療法であるホメオパシーが広く国民に行き渡ることを切に願っています。今回の要望に関して、真摯なご検討をお願いします。

